

日建連提案テーマに対する発注機関(北海道開発局、8地方整備局、沖縄総合事務局)の取組み概要

赤字：重点課題

1.公共事業予算の規模の拡大と入札・契約制度の改善

(1)公共事業予算の規模の拡大と計画的な予算執行

①予算規模の拡大と契約変更等の適正化

- ▶「防災・減災、国土強靱化」を国民の命と暮らしを守る危機管理投資であると同時に、経済成長を支える成長投資であると位置付け、安定的・持続的な予算確保に努める。
- ▶近年の資材価格高騰や労務費上昇の影響を踏まえ、必要な事業量を確保するため、当初予算の規模拡大と安定的・持続的な確保に努める。
- ▶予算不足による契約数量の減少や工事の打ち切り(中断)を避けるため、設計成果の精度向上、関係機関協議の徹底、必要に応じた随意契約の活用などを検討。
- ▶一部整備局から、土木工事設計変更ガイドライン等を昨年度末に改定し、3割超えを理由とした「設計変更に応じないことはあってはならない」旨を明示・周知。

②発注予定公表の改善

- ▶各整備局、開発局ともに、年度当初の1年間分の公表や四半期ごとの更新を行っているが、より早期の公表や中長期的な視点での以下の対応が進められている。

③発注条件の適正化

- ▶設計不備による工事一時中止を避けるため、発注前の関係機関協議の完了や条件明示チェックリスト等の活用を推進。

(2)入札・契約制度に関する改善

①技術評価を重視した総合評価落札方式への改善

- ▶各整備局、開発局ともに、工事の特性に応じた評価テーマの設定と、技術力の差が明確になる配点の検討を進め、評価項目の見直しや新たな試行に取り組んでいる。
- ▶技術提案ごとの評価点開示については、「将来の類似工事における競争性を確保することが困難になる」等の判断から、詳細な開示は行われていない。
- ▶一部整備局等から「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」の配点割合について、全国的な課題と認識している旨の回答あり。
- ▶一部整備局から、現場で納得できる技術が適切に評価される仕組みを目指していきたい旨の回答あり。

②入札手続きの改善

- ▶落札者が決定するまで特定の技術者を拘束しない、あるいは入札後に技術者資料を提出させるなどの試行を開始、または令和8年度からの導入を予定。

③ECI方式の活用拡大と制度改善

- ▶高度施工ノウハワが必要な案件や、仕様が不確定な工事を中心にECI方式を適用しており、今年度も更なる活用拡大に向け取り組んでいる。

④公共工事標準請負契約約款改正を受けた適正な契約環境の展開

- ▶「ブロック発注者協議会」や「監理課長会議」等を活用し、改正の趣旨(請負代金内訳書への労務費等の明示やコメントメント条項の新設)を説明。

2.働き方改革の推進 ～時間外労働上限規制遵守の課題と取組み～

(1)時間外労働上限規制遵守の課題と課題解決の方向性

(2)時間外労働上限規制適用に伴う顕在化した課題への対応

- ▶「直轄土木工事における適正な工期設定指針」に基づく工期設定を基本に、余裕期間制度の活用、DX・ICTの活用による現場管理の効率化、「工事書類スリム化ガイド」の活用や書類限定検査の実施、国と自治体間での工事関係書類の統一化等を実施。
- ▶「ワンデーレスポンス」や「ウィークリースタンス」の徹底。
- ▶歩掛り、積算基準の見直しに向け、現場の実態(待機、取扱い替え、休憩時間、機械の回送など)を正確に反映させるため、施工合理化調査への協力を要請。
- ▶設計変更審査会を活用した丁寧な協議や適時・適切な契約変更の実施。
- ▶一部の整備局から設計段階で現場条件を考慮した施工計画を検討、大規模な工事や用地制約が大きい場合は、発注者側で適切な施工ヤード確保に努める。
- ▶猛暑等による作業不能日を踏まえた適正工期の確保を原則としつつ、一部の整備局では、新技術等採用による工期短縮の費用計上について前向きに検討。

(3)猛暑・厳冬対応

- ▶「建設業における猛暑対策サポートパッケージ」に基づき、工期設定、費用負担、新技術の活用、夏季休工やサマータイム制実行工事の導入等の取組みを実施。
- ▶令和6年4月1日以降の積算において、熱中症・猛暑対策費用を「現場環境改善費」の率計上の100%を上限として計上可能。
- ▶猛暑による作業中止等が発生した場合、その実態に応じて柔軟に工期延期や費用変更に取り組む。
- ▶特記仕様書へ「猛暑期間における現場施工回避の協議」条項を追加し、制度的に作業回避を支援。

(4)土日祝現場開所による完全週休二日の実現

- ▶直轄工事での週休二日は既におおむね定着しており、今後は気候(猛暑等)や現場条件に応じた柔軟な働き方の実現に向けた支援を重視。
- ▶受注者の責によらない理由で完全週休二日が困難となった場合、工期延期や、それに伴う増員・生産性向上策に必要な費用については設計変更審査会等を活用し丁寧に協議に応じる。

(5)適正な工期設定と条件明示の徹底

①適正な工期設定と条件明示

- ▶「直轄土木工事における適正な工期設定指針」に基づく、適正な工期設定や前提条件の開示と設計変更審査会等を活用した、工事初期段階及び施工中の工程共有を推進。
- ▶「直轄工事における新技術活用原則義務化」に取り組むとともに、令和8年4月には、技術比較表の評価軸を定めた「設計段階における新技術・新工法検討の手引き」を策定し、設計段階から有用な技術の選定・活用を促進。

②余裕期間制度(フレックス方式)の活用拡大

- ▶余裕期間制度はすべての整備局等で導入され、うち多くは原則導入。
- ▶一部の整備局では、フレックス方式による余裕期間制度を基本とした活用を徹底。

(6)設計変更協議の円滑化

- ▶「設計変更ガイドライン」や「工事一時中止ガイドライン」に基づき、受注者の責によらない条件変更に対して適時適切に対応することを基本とし、一部整備局では事務所長や副所長会議を通じ、適切な設計変更や工期延期の徹底を指示。
- ▶意思決定の迅速な判断を行うため、権限を持つ者(副所長や所長)が参加する設計変更審査会等を活用。

- ▶「土木工事電子書類スリム化ガイド」等に基づき、受発注者間の役割分担を明確化し、受注者の負担軽減を推進。
- ▶急速施工やプレキャスト化に伴う費用は、「実質的な工期短縮」が必要となった際や「施工の効率化」を図る場合において、設計変更ガイドライン等に基づき適切に設計変更に反映。
- ▶既済検査の円滑化等に努め、支払いの適正化に努める。

(7)書類の削減と様式の統一

- ▶「工事書類作成マニュアル」や「工事書類スリム化ガイド」を策定・改定し、説明会や巡回会議、ポスター等を通じた受発注者双方への周知徹底を図るとともに、「書類限定検査」を原則すべての工事に適用。
- ▶発注者協議会等を通じた自治体との工事関係書類の様式統一、相互利用を可能にする取組みを推進。

3.生産性向上(新技術・新工法の活用促進、規格化の推進)

(1)受発注者間における情報共有の促進

- ▶「BIM/CIM取扱要領」や実施方針について、受発注者双方への周知徹底に取り組むとともに、ポータルサイトの活用や、企業・発注者向けの研修・講習会を通じたBIM/CIMの理解促進とデジタル技術の習熟に資する取組みを推進。
- ▶DX推進協議会や発注者協議会等を通じて、制度の周知や情報共有、働きかけを実施。
- ▶本所の「事業監理データ連携基盤検討会」の議論を踏まえ、早期実現に向けて各整備局が連携・協力を実施。

(2)新技術・新工法の現場実装の推進

- ▶導入コストが壁となり普及が進みにくい新技術・新工法に対し、一定の範囲内で費用を計上する前提で提案を求める「技術提案評価型(S1型)」の積極的な試行・検討。
- ▶「脱炭素アクションプラン(令和7年4月21日)」に基づき、GX建設機械活用推進工事、低炭素型コンクリート試行工事、ゼロエミッション促進モデル工事等の試行工事に取り組んでおり、試行状況を踏まえ、低炭素化に寄与する技術の評価基準や適用条件の整理・策定に取り組む。

(3)プレキャスト工法の活用拡大・規格化の推進

- ▶令和8年3月に国交省本省が策定・改正した「VFMによるコンクリート構造物の工法比較に関する実施要領※」や「プレキャストコンクリート製品の設計条件明示要領(案)」に基づき、設計段階からのプレキャスト工法採用を積極的に推進。
- ▶※12m<内空断面積<35m²の範囲で0.5mピッチでの規格の標準化を行い、標準計法においては、原則プレキャストを適用
- ▶一部整備局では独自のマニュアルを導入し、プレキャスト化を推進。

(4)ICT活用による施工管理の効率化

- ▶ICT活用工事積算要領は2年ごとの調査結果に基づき必要に応じて適時見直しを行っており、引き続き実態調査を通じて現場状況の把握に努める。
- ▶中間技術検査や既済部分検査だけでなく、完成検査への適用拡大に取り組む。
- ▶通信環境整備費用について、「遠隔臨場実施要領」や「設計変更ガイドライン」等に基づき、設計審査会等を通じた受発注者間の協議を踏まえ、適切に費用を計上・対応。

4. 担い手の確保

(1)技能者の処遇改善

①技能者の処遇改善

- ▶公共工事設計労務単価は実際に支払われている賃金実態調査結果を踏まえて設定されており、今後も実態を正確に把握し、適切な労務単価の設定に努めるとともに、改正建設業法などを通じて実効性のある賃金確保を図る。
- ▶労務費見積り尊重宣言モデル工事は、WTO対象工事や段階的選抜方式の工事を中心にモデル工事の試行を行っている。
- ▶地域外からの労働者確保に要する経費増加の課題について、毎年実施している諸経費動向調査結果を通じて実態を把握し、必要な見直しを行っている。
- ▶インフレスライドにおける現在の1.0%という受注者負担率は、「公共工事標準請負契約約款」を踏まえたものであり、慎重な対応が必要。

②建設キャリアアップシステムの普及拡大

- ▶CCUS義務化モデル工事は、WTO対象工事や一般土木工事のAランクといった大規模な工事を対象に実施(その他は、「活用推奨モデル工事」として段階的に普及)。
- ▶能力評価申請手数料の無料期間を当面の間延長し、能力評価の拡大に努める。
- ▶令和8年4月以降の直轄工事において、原則として電子申請方式を用いて掛金納付を実施することを現場説明書の指導事項などに定めている旨の回答あり。

(2)若手技術者の育成・定着

- ▶「監理技術者制度運用マニュアル」に基づき、ICT技術を活用した専任要件の緩和や、配置予定技術者の変更・途中交代への柔軟な対応を実施。
- ▶若手技術者育成に向け、若手技術者が現場経験を積み、実績を確保できるよう「専任補助者制度」や「監理技術者育成交代モデル工事(関東・近畿)」を運用。

(3)外国人労働者にも安全で働きやすい職場環境の確保

- ▶多言語化や安全教育に要する経費については、「諸経費動向調査」の結果をもとに必要な経費を設定する。また、実態を的確に反映させるため、企業側への調査協力と正確な報告を受注者へ要請。
- ▶外国人労働者の増加を背景に、既存の支援制度を紹介。
 - ・建設技能人材機構(JAC)：無料の日本語講座や母国語による安全衛生教育
 - ・厚生労働省の助成金「外国人労働者就労環境整備助成コース」：社内マニュアルや標識類の多言語化「人材育成支援コース」：人材開発の支援等

(4)建設業全体の魅力発信

- ▶学校関係者向けを含む現場見学ホームページの開設や、「旬な現場」を発行して見学会を案内する取組みを実施。
- ▶小中学生を対象に教育委員会と連携した教育現場や地域への展開や、大学生・高校生等を対象とした最先端技術に触れる「建設フェア」の開催。
- ▶SNS(X、Facebook、Instagram、YouTube)を活用した情報発信や技術者へスポットを当てた工事現場写真の展示。
- ▶地域の守り手である建設業の持続的発展のため産官学連携と広域的な情報共有。

この意見交換会は公共工事に係る諸制度の改善、現場運営に係る課題改善など、これまでも大きな成果をあげてきた。今回は、「公共事業予算の規模の拡大と入札・契約制度の改善」「働き方改革の推進」「時間外労働上限規制遵守の課題と取組み」「生産性向上(新技術・新工法の活用拡大、規格化の推進)」「担い手の確保」の四つのテーマを

計一二三機関)

設定し、現行制度の改善、新たな仕組みの導入などについて提案した。今年度は例年と異なりより内容を充実させた会議とするため、計二五のテーマから重点課題一三テーマ(次頁参照)を中心に地方整備局などのほか、自治体、高速道路会社、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(JR T T)などと意見交換を実施した。なお、日建連からの提案に対する発注機関(北海道開発局、地方整備局、沖縄総合事務局)の主な取組み状況は次頁のとおりである。今後、意見交換会での議論を踏まえ、国交省本省、各地方整備局と日建連の関係委員会が参画するフォローアップ会議(七月から来年三月)などにおいて具体的な対応策を議論し、改善に向けた検討を進めることとしている。

意見交換会開催日程

地区名	日時
関東(さいたま)	5月12日(火) 15:00～16:30
中国(広島)	5月21日(木) 13:00～14:30
中部(名古屋)	5月22日(金) 13:00～14:30
東北(仙台)	5月25日(月) 13:00～14:30
関西(大阪)	5月26日(火) 13:00～14:30
北陸(新潟)	6月 3日(水) 13:00～14:30
北海道(札幌)	6月 4日(木) 13:30～15:00
四国(高松)	6月 8日(月) 13:00～14:30
九州(福岡)	6月10日(水) 13:00～14:30

＜日建連の主な出席者＞

- 土木本部長
- 土木副本部長
- 理事・監事
- 公共工事委員長
- 公共契約委員長
- 公共積算委員長
- 公共生産委員長
- 土木運営会議委員
- 支部長
- 副支部長
- 支部会員

意見交換会の資料はこちら



意見交換会の様子



運輸土木本部長挨拶の様子

二〇二六年度「公共工事の諸課題に関する意見交換会」を開催